

皆さまからいただいたご意見・ご要望をお知らせします

—国見町事務執行適正化第三者委員会等の報告に対する対応策等の住民説明会—

日頃より町政全般に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度は、令和4年度に取り組んだ高規格救急自動車研究開発事業につきまして、町民の皆さまにご心配をおかけしたこと、改めて心からお詫びいたします。

町では、10月21日から25日まで、国見町事務適正化第三者委員会等からの報告に対する対応策等について、住民説明会を開催し、「高規格救急自動車研究開発事業」の調査結果と町の対応策案の説明を行い、町民の皆さまから多くのご質問とご意見をいただきましたので、お知らせします。

【カテゴリー別】

- 01 対応策について
- 02 救急自動車事業について
- 03 第三者委員会について
- 04 企業版ふるさと納税について
- 05 責任の所在（辞職、減給、処分）について
- 06 瑕疵の有無について
- 07 前町長との関係について
- 08 議会について
- 09 その他

01 対応策について

Q1：対応策案の「必要に応じて」「適切に」などの表現は職員によって判断が変わるのではないかと不安に思う。

A1：大きな事業であれば、個人の判断ではなく、関係職員の意見交換、政策調整会議、プロジェクトチームなど様々な議論の場を活用し、担当者の考え方に偏らない監視体制をしっかり作るべきと考えています。これまでの国見町の大きな事業、庁舎建設、道の駅、震災復旧は関係職員が議論してやってきました。今回はそういう構築されたものができていませんでした。元々ある決まり事を再確認して実行したいと考えています。

Q2：専門知識がない部分は専門家に聞くという姿勢が必要ではないか。

A2：専門家やアドバイザーの意見は聞きたいと思いますが、今回の問題を受け、アドバイザーと事業者は区別する必要があります。一方で例外的にその会社やアドバイザーしかいない場合、唯一無二の場合などにはしっかり予防線を張ることが大事であり、公正公平が担保できる体制で一緒にやっていきたいと考えています。

Q3：立案時に計画・評価を行うとあるが、すべての事業が対象か。金額で下限を設けたりするのか。寄付金の場合はどうするのか。

A3：すべての事業を対象にした場合、個人の寄付は善意であり、金額が少額の場合はそれだけでは事業ができない場合もありますので、厳しくするのは難しいと考えています。

Q4：この対応策だと対応が厳密すぎていて継続的にはできないのではないかと。継続できる対策を考えてほしい。

A4：寄付や補助事業だけでなく、たたき台を作って協議を進めたいと考えています。その過程で事業目的や効果、評価、検証をしたいと思います。町の事業は、町総合計画に基づいて事業を進めていて、翌年度の審議会で委員に検証、評価してもらっています。しかし、総合計画は大枠であり、個別の事業に対して評価をいただいています。計画には数値目標があり、町民のみなさんにそれを納得してもらうのは難しいのですが、それをやらなかったのが今回の結果であるならばやるべきだと考えています。またその都度ルールを見直すことで、それがいい方向の見直しであれば必要だと考えています。

Q5：再発防止策に一番大切なのは、何も包み隠さず真実を話すことだと思う。それができないために不信感を持っている。よく考えてほしい。

A5：ご提案として受け取ります。

Q6：検証委員会の設置にはいくらか費用がかかるのか。この対策案の内容を見ると、検証委員会を作らなくても自分たちで確認できるのではないかと。こういう委員会は設けないでほしい。

A6：もし検証委員会を設置するのであれば、弁護士、公認会計士、学識経験者に支払う費用は発生します。

Q7：この問題は、職場内のコミュニケーションや意思疎通が欠けているということ。今回、職員4人が懲戒処分を受けているが、職場内で自由にものが言える環境があれば、様々な議論の中で、このような不正は防げたのではないか。この問題の根本はそこになるのではないか。

A7：ご意見として受け取ります。

Q8：職員の研修は実施しているのか。

A8：県の自治研修センターで公務員倫理などの研修を受けています。採用初年度や数年ごとに泊まり込みで研修を実施しています。町独自の内部研修は実施してきませんでした。提言をいただいた内容について今後研修を実施したいと考えています。

Q9：対策13項目について、条例や規則を改正して反映させるのか。

A9：提言の内容に関する条例や規則を見直します。SNS関係の規定は明文化されていませんでしたので、整備します。

Q10：対応策が定性的な内容で方向性しか見えない。具体的な内容について早期に具体化してほしい。情報関係については特にしっかりしてほしい。

A10：ご要望として承ります。

02 救急自動車について

Q1：1年前の説明会では、救急車事業には町民の税金を使っていないと説明していたが、今もその認識は同じなのか。

A1：当時、財源の話として企業版ふるさと納税の寄付金を充てていますという説明をしています。ただし、今回の百条委員会や第三者委員会でも指摘されているとおり、企業版ふるさと納税であっても町に入れば公金になりますので、その部分については1年前とは異なります。

Q2：企業版ふるさと納税として、国見町が受け取った4億3000万円、これは町民のためになっているのか。藤田病院に配置された救急車の使われ方は知っているのか。

A2：結果として最終的に救急車は譲与というような形となりました。藤田病院に譲与された救急車は能登地震への派遣、患者の移送、通院の際にも活用していると聞いています。

Q3：救急車は譲与先が取りに来たのか。それともこちらから渡しに行ったのか。

A3：取りに来てもらいました。

Q4：リース料はいくら入ってくる予定だったのか。

A4：12台で1か月6~7万円の収入を考えていました。

Q5：結果的に救急車は近隣にも寄付がされ、使用されているのであれば無駄になってはいない。リース事業は継続できなかったのか。段階的にでもできなかったのか。

A5：ワンテーブルの社長の発言を受け、信頼関係が無くなってしまった会社とは一緒に仕事をするという選択肢はありませんでした。

Q6：なぜ行政である町が救急車 12 台の開発を行い、リース事業まで始めなければならなかったのか。

A6：ワンテーブルと防災事業を進める中で、救急車を作る産業や企業を町に誘致をし、町に雇用を増やしたいと考えたのが発端です。

Q7：ワンテーブルと関係を持つきっかけは何だったのか。

A7：平成 29 年 12 月に東日本大震災や原発事故からの復旧復興を進めていた中で、復興支援の関係で町に来ていた日本総研社員からワンテーブルを紹介されたのが発端です。

Q8：この高規格救急車事業は成功か、失敗か。また、成功すると思って始めたのか。

A8：結果的には失敗だったと考えています。企業誘致の要望も多くあり、成功するものと考え始めました。

Q9：企業誘致や雇用の確保という目的は素晴らしいと考える。それならば、なぜ途中でやめてしまったのか。ワンテーブル以外の事業者で続けられなかったのか。

A9：事業相手であるワンテーブルの社長の発言を受け、信頼関係が築けない中で継続は無理だと考えました。また、これほど大きな事業で、その反響を考えれば、他の事業者に変えてもうまく進まないのではないかと判断しました。

Q10：この本報告書の冒頭部分では、1つの自治体が、公平性がある市場に介入し、それを支配するように捉えられるが。

A10：企業を排除したり寡占状態の市場に町が切り込んでいくではなく、伸びしろのある産業を町に持ち込むといったことも必要だと考えています。

03 第三者委員会について

Q1：第三者委員会は職員からの事情聴取のみで進めている。進め方に問題は無いのか。

A1：第三者委員会の委員が合議の上で判断した調査方法になりますので、それについて町として口を挟むことはあってはならないと考えています。

Q2：第三者委員会の鈴木委員長は行政不服審査会委員長も務めており、利害関係者にあたるのではないかと。

A2：今回の第三者委員会の任命については、弁護士会からの推薦をいただいて選任しています。第三者委員会と行政不服審査委員会は全く別物であり問題はないと考えています。

Q3：第三者委員会にかかった費用はいくらか。

A3：弁護士、大学教授に委員をお願いし、会議 13 回の報酬、報告書の取りまとめ費用、旅費含めると合計 190 万円程度になります。

Q4：第三者委員会の 2 名が辞任した理由は報道によると「町に誠意がないから」ということだった。それは事実か。

A4：第三者委員会という性質上、町では辞任したという事実しかわかりません。

Q5：監査委員へも情報の開示を拒否したと聞いたが。

A5：第三者委員会については、非公開で行われるものと条例で決まっています。開示できないものになります。

04 企業版ふるさと納税について

Q1：企業版ふるさと納税は子育て支援や移住定住支援には使えなかったのか。なぜ救急車事業だったのか。

A1：町の防災という目的に対しての寄附になりますので、他の子育て支援や移住定住支援には使うことはできません。

Q2：百条委員会と第三者委員会が出した公正性・透明性を欠くという結論は、内閣府の企業版ふるさと納税制度を逸脱していることだ。町長はこのことを受け入れるのか。

A2：それぞれの調査報告書は当然尊重すべきと考えています。しかし、そのことと内閣府の判断は別物だと考えます。

Q3：企業版ふるさと納税の相手企業は、町も議会も、事業前にしっかり調べる必要があった。こうなってから調べても時間の無駄である。

A3：ご意見として受け取ります。

05 責任の所在（辞職、減給、処分）について

Q1：町長はこの責任をとって辞職しないのか。

A1：この問題が発覚をした原因を自分の任期中に明らかにし、その対応の陣頭指揮を執ることが責任の取り方だと思っています。

Q2：救急車事業では6人ほど懲戒処分等になっているが、3月の懲戒処分と10月の懲戒処分の重さが違う。私情が入ったのではないか。

A2：町職員の処分の重さは、最終的な判断の前に、町の管理職で構成される懲戒等審査委員会が処分内容を検討します。その審査会の中で処分の量定を判断し、その判断を参考に町長が最終的な判断をすることになります。私が町長のうちは審査会の決定は尊重されるべきものだと考えていますので、3月、10月とも審査会から出された判断を尊重して最終的に町長が決定しています。

Q3：町長、副町長の報酬減額案は何に基づいて判断したのか。

A3：道徳的な責任として、町長は全額カット、副町長は半額カットという判断をしました。決まった基準があるものではありません。

Q4：町長には、職員を指揮監督して政策課題に的確に対応できる知識と能力が求められる。しかし、町長は町の規則にある庁議、政策調整会議、プロジェクト会議などで議論することなく、4億3千2百万円の事業をワンテーブルで行った。第三者委員会はその責任までは問うことはできないが、町長の責任は重いと思う。第三者委員会では町執行部が行う事業の細部まではわかる訳がない。調査は無意味だと思う。だから町長は指揮監督し、政策課題に対して的確に対応できるように努力すべきだ。

A4：これからもなお一層努めてまいります。

Q5：町長は「瑕疵がない」と言ってきた責任をどう取るのか。

A5：自分の任期中に起きたことであり、任期中に原因究明を進め、町民にしっかり説明し、対応することが責任を果たすことだと考えています。ですから辞職の選択はしません。

Q6：救急車問題は、トップダウンで物事を進めたことが悪い。なぜ、ボトムアップで各職場が問題点を見つけることができなかったのか。組織をうまく動かすことができない人に町長の資格はないと思うが。

A6：ご意見として受け止めます。

Q7：職員の処分や救急車問題で職場の雰囲気が悪い。新聞報道の影響で国見町は国や県にも相手にされていないと思う。これでは大きな事業を進められない。町民がかわいそうだ。町長はいますぐ辞任すべきだ。

A7：ご意見として承りました。

Q8：職員が利害関係のあるワンテーブルの社長たちと数回にわたって飲食をしたという事実が確認されている。これに対する処分は減給で収まるような行為ではないのではないかと思うが。

A8：職員の処分については、先ほどA2でお答えしたとおりです。

Q9：この事業を始めなければ、職員が懲戒処分を受けることもなかった。町長が目配りできていない証拠だ。町長はもっと厳しい対応が必要では。

A9：これまでの長い間、役場の中で、町長、副町長、全管理職で議論するなど、当たり前のことができていなかったことが原因であり、厳しく反省しなければならないと考えています。

06 瑕疵の有無について

Q1：これまで説明が二転三転した原因は。

A1：昨年の住民説明会での説明では、町は「被害者だ」とか「騙された」という言い方はしていません。我々は「当事者」という言い方をしていました。それと事務手続きに瑕疵はなかったとの発言ですが、その時点で法的な事務手続きに瑕疵はなかったという思いがあったのは事実です。ただし、今回、これだけ第三者委員会と百条委員会からの問題あるいは改善点が出されたことを考えれば、事務手続きに誤りがあったということです。

Q2：町長は「瑕疵はない」と言っていたが、4名を懲戒処分したことを見ても瑕疵があったと理解してもいいか。

A2：法的な問題は無かったかもしれないが、これだけの指摘があったことを見れば、不適正な事務の進め方があったという指摘からも「瑕疵があった」と言うことです。

Q3：町長は瑕疵がないと言ってきたが、百条委員会、第三者委員会の報告ではワンテーブルの関与が指摘されている。これは瑕疵があったという事実でよいか。

A3：昨年の時点では瑕疵がないと考えていました。10月の臨時議会で説明したとおり認識を改め瑕疵があったと認めざるを得ません。

Q4：町長は昨年9月の議会で、議員に対して「議会での発言は真実でなければならない」と発言しているが、瑕疵がないとする町長の発言は虚偽ではないのか。

A4：虚偽とは故意、作為的に答えることです。瑕疵がないと回答したのは、その時点で認識していた範囲で回答したものであり、虚偽には当たらないと考えます。

07 前町長との関係について

Q1：引地町長は、救急車事業には太田前町長は関係ないとはっきり否定すべきではないか。

A1：救急車事業は引地が町長になってから契約しています。ただし、第三者委員会の報告書ではワンテーブルと関係を持ち始めたのは太田前町長時代からであり、救急車事業と全く関係ないとは言えない、としています。また、太田前町長の時代に始まった企業版ふるさと納税を使ったワンテーブルとの防災ゼリー事業が救急車事業に結びつく過程の一つだとしています。

Q2：ワンテールとのかかわりは、太田前町長のときに防災ゼリーを作った時からと聞いた。令和2年の桃の穿孔細菌病の被害から六次化ということで防災ゼリーを作り、引地町長になってからもその支払いがあったと聞いたが、引地町長になってからもワンテールとの関係は続いていたのか。支払いはあったとしても、太田前町長の防災ゼリーでワンテールとの関係は終わったのではないのか。

A2：防災ゼリーは令和2年8月頃にリンゴ味を最初に作りました。令和2年9月頃に議会で補正予算の議決をもらい、モモ味を作りました。なぜ防災ゼリーで終わらずに関係を続けたかと言いますと、町と事業を一緒に行う事業者は当然信頼できるものだと、性善説で考えてしまっていました。しかも国見町ほどの小さい町であれば、町民などと接点があれば余計に信用してしまいます。その延長線上にワンテールとの関係があったのかもしれませんが。自分が職員の時に、震災と原発事故からの復旧復興に携わって事業をしてくれた人たちがワンテールのような人たちだったので、相手を信用しすぎてしまったというのが反省すべき点になります。

Q3：ワンテールとの関係は前町長から続いているのかもしれないが、救急車事業は現町長から始まったことではないか。

A3：救急車事業の契約については、自分の任期中ですが、防災ゼリー等の事業と同じ延長線上にあったものと考えています。

Q4：救急車事業は、引地町長は就任して1年10か月後である。太田前町長が関与できるはずがない。

A4：第三者委員会が原因究明、問題の所在を明らかにした結果がこの報告書だと考えます。この報告書は百条委員会の報告書とともに尊重すべきものと考えます。

08 議会について

Q1：救急車事業を持ってきたワンテールとは太田前町長の時からずっと続いていて、信用しすぎたのではないか。町議会の議員は本当に何も知らなかったのか。新聞に出る前は自分たちも賛成していたのに、今は町長が悪い、職員が悪いとばかり言っている。議員の責任も重いのではないか。

A1：ご意見として伺っておきます。ただし、そういった意見は、町は町、議会は議会、監査委員会は監査委員会など、それぞれの機関で考えるべきものだと考えます。

Q2：救急車事業の議案が出されたときに議会では何も議論もならなかったのか。新聞に出るまで問題にならなかったことがっかりしている。

A2：町としても議論が十分でなかったのは反省しています。今後はこういったことがないようにしっかり対応策を考えます。議会への話は私たちからは控えます。

Q3：この説明会や議論の時間が無駄である。町民と直接話し合うのは難しいと思うので、最初の段階で町民の代表である議会としっかり協議して進めてほしい。

A3：ご意見として受け止めます。

Q4：町長、副町長、職員だけが悪いわけではなく、町民の代表である議員が判断して指摘すべきだった。議員は退陣しろとばかり言っている場合ではなく、どうやって国見町を良くするかみんなで議論することが大事だと思う。

A4：ご意見として受け止めます。

09 その他

Q1：受付時に名前を書かせられたが、個人情報保護法に違反しないのか。

A1：この場限りのものとなりますので、問題はないと考えています。

Q2：企業版ふるさと納税の4億3千万円は1円も町民のために使われなかった。また、救急車の維持費や職員派遣などの人件費に町の税金が使われている。町長からはお金に関してのお詫びがひとつもないのはおかしい。

A2：冒頭のお詫びにすべてを含めています。言葉で言い尽くすのは難しいですが、全部を含めてのお詫びになります。

Q3：選挙前のこの時期になぜこのような説明会を行わなければならなかったのか。

A3：第三者委員会の報告が9月13日に出され、内容の精査する時間などを考えれば、住民の方への説明はこの時期にならざるを得ませんでした。

Q4：ワンテーブルにいいように利用されたのではないか。証人喚問での幹部の回答は「記憶に無い、データは削除した」などばかり。町長として幹部陣をしっかりと育ててほしい。

A4：ご意見として受け止めます。